

臨時休業中の登校日の変更について

保護者の皆様におかれましては、臨時休業に伴い、様々な面でご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、16日に「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大され、愛知県が「特定警戒都道府県」に指定されました。そこで、子どもたちを取り巻く状況が益々悪くなってきたことを受け、4月24日に予定していた「臨時登校日」を「学習課題等配付日」に変更することにいたしました。

4月24日は、小学校は保護者の方に、中学校は生徒本人に短い時間ですが、学校に来ていただき、学年便りなどのプリントや学習課題等を配付し、子どもたちの生活や学習状況についてお聞きする時間にしたいと思います。詳細については、4月20日以降に学校から発信されるメールやホームページをご覧ください。

保護者の皆様には、ご迷惑ご心配をおかけしますが、一日も早い学校の再開と子どもたちの元気な姿が学校に戻ってくることを強く願っております。ご理解とご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

津島市教育委員会